

研 修 願 書



恩納村長 殿

恩納村青年海外派遣研修生として研修を希望しますので恩納村青年海外派遣事業実施規則第4条に基づき申請します。

氏 名	ふりがな				
性 別	男・女	生年月日	年 月 日生	年齢	満 歳
住 所	〒 -				
電 話 番 号	()			パスポート 有・無	
希 望 す る 研 修 内 容					
研 修 の 内 容					
帰 国 後 の 方 針					
外 国 語			外 国 語		
緊 急 連 絡 先	氏名				続柄
	住所	〒 -			

学 歴

年	月	小 学 校 入 学
年	月	小 学 校 卒 業
年	月	中 学 校 入 学
年	月	中 学 校 卒 業
年	月	高 校 入 学
年	月	高 校 卒 業
年	月	科 入 学
年	月	科 卒 業

職 歴

年	月	
年	月	
年	月	
年	月	
年	月	
年	月	

賞 罰

年	月	
年	月	
年	月	

以上のとおり相違ありません。

年 月 日

本人署名

印

誓 約 書

恩納村長 殿

私は青年海外派遣研修生に選ばれましたのら次のことを守ることを誓います。
なお、この誓約に違反したことにより、又はその他の事情により青年海外派遣研修生としての身分を打ち切られて帰国を命じられた場合においても一切不服を申し立てることなくこれに従います。

- (1) 研修生の目的を果たすため最善をつくすこと。
- (2) 海外の法秩序及び社会秩序を遵守すること。
- (3) 受入先の規則等を遵守すること。
- (4) 村の交付金対象からはずれた諸経費を自己負担すること。
- (5) 故意又は重大な過失により債務を負った場合は、すべて自己の責任において弁償すること。
- (6) 村に対していかなる賠償も請求しないこと。
- (7) 研修期限内に帰国すること。いかなる理由又は日数にしろ帰国の延長は一切いたしません。
- (8) 研修終了後は、「恩納村移住者子弟研修生等受入事業」で来沖する研修生と交流を図るほか、本村の実施する国際交流に関する事業に協力すること。
- (9) 研修終了後は、派遣先で交流を交わした人たちと情報交換を行い、定期的に村に報告（情報共有）をすること。
- (10) 「恩納村青年海外派遣事業実施要綱」、及び関連規定等の義務を履行するほか、定めのない事項については村長の定めるところによるものとし、一切、異議を唱えません。

年 月 日

本人署名

印

住 所

様式第4号（第4条関係）

職 場 長 の 同 意 書

恩納村長 殿

研修生名

上記の者の恩納村青年海外派遣事業実施に同意します。

年 月 日

住 所

団 体 名

印

代 表 者 名

交付金交付申請書

年 月 日

恩納村長 殿

申請者 住所

氏名

印

年度において、下記のとおり交付金の交付を受けたいので、恩納村青年海外派遣事業実施規則第7条の規定により申請します。

記

1 事業の目的

2 交付申請金額 円

3 交付対象事業の開始予定日 年 月 日

4 交付対象事業の完了予定日 年 月 日

交付金交付決定通知書

殿

恩納村長

年 月 日付けで申請のあった交付金については、下記のとおり決定しましたので恩納村青年海外派遣事業実施規則第8条の規定により通知します。

記

- 1 交付金の額 円
- 2 事業が完了したときは、交付金に係る事業実績報告書を速やかに村長に提出すること。

交付申請取下げ書

年 月 日

恩納村長 殿

申請者 住所

氏名

印

年 月 日付け恩企第 号で交付決定のあった恩納村青年海外派遣事業交付金については、恩納村青年海外派遣事業実施規則第9条の規定に基づき、下記のとおり交付金交付申請を取り下げます。

記

1 交付金額 円

2 取下げ理由

実績報告書

年 月 日

恩納村長 殿

申請者 住所

氏名

印

下記のとおり事業を完了したので、恩納村青年海外派遣事業実施規則第12条の規定に基づき報告します。

記

1 事業の実施期間 開始 年 月 日
完了 年 月 日

2 事業の成果

3 交付決定の額及びその精算額

経費の区分	交付決定額	精算額	差引き

4 添付

- (1) 交付対象事業等の経過又は成果を証する書類
- (2) その他参考となる書類